

## 理 由 書

尼崎市内の長期未着手の都市計画公園について、社会経済状況の変化を踏まえつつ、土地所有者等に対する長期に渡る権利制限の解消及び効率的な公園整備を進めていくため、必要性や代替性、実現性、地域固有の要素などを考慮し検証した結果、以下のように都市計画の変更を行う。

### 【計画を変更（面積縮小）する公園】

2. 2. 4023号春日公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.61haの街区公園で、現在約0.59haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4032号松原公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.90haの街区公園で、現在約0.09haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、未供用区域の大半は保護樹林・樹木に指定されている社寺林であるため、持続性のある緑地として公園の代替機能を有していることに加え、公園周辺には浜田公園があり、これらの施設により当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4038号法界寺公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.48haの街区公園で、現在約0.15haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されていることに加え、公園周辺には都市公園である園十街園や、グラウンドを有し避難場所でもある小中学校、神社等があり、これらの施設により当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4045号浜公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.49haの街区公園で、現在は全域が未供用である。

しかし、変更後の計画区域において、都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置でき、当該公園に求められる機能が確保できることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4046号川田公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.07haの街区公園で、現在約0.06haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されていることに加え、公園周辺にはグラウンドを有し避難場所でもある小学校や市営住

宅、神社等があり、これらの施設により当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4053号三反田公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.31haの街区公園で、現在約0.18haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されていることに加え、公園周辺には神子ヶ坪公園や、グラウンドを有し避難場所でもある小学校、体育館、寺院等があり、これらの施設により当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4055号栗山公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.77haの街区公園で、現在約0.37haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除するとともに、現状の土地利用と整合するように区域を一部追加する。

2. 2. 4057号高田公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.72haの街区公園で、現在約0.64haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4066号武庫之荘公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.39haの街区公園で、現在約0.19haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4067号生津公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.34haの街区公園で、現在約0.30haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4070号時友西公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.32haの街区公園で、現在は全域が未供用である。

しかし、変更後の計画区域において、都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置でき、当該公園に求められる機能が確保できることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4078号菊町公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.19ha

の街区公園で、現在は全域が未供用である。

しかし、変更後の計画区域において、都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置でき、当該公園に求められる機能が確保できることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4082号上食満公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.55haの街区公園で、現在約0.50haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4084号山北公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.19haの街区公園で、現在約0.10haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されていることに加え、公園周辺には丸橋公園や神社、広い空地を有する公営住宅等があり、これらの施設により当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4145号南台公園は、昭和48年に都市計画決定された面積約0.28haの街区公園で、現在約0.25haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

3. 3. 401号大物公園は、昭和21年に都市計画決定された面積約1.9haの近隣公園で、現在約1.5haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

3. 3. 402号橘公園は、昭和21年に都市計画決定された面積約2.8haの近隣公園で、現在約2.3haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

3. 3. 404号宮前公園は、昭和21年に都市計画決定された面積約1.2haの近隣公園で、現在約1.1haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されていることに加え、公園周辺には梶ヶ島南公園や神社等があり、これらの施設により当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

3. 3. 407号浜田川公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約1.8haの近隣公園で、現在約0.6haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が、供用部分及び周辺の公園・緑地に設置されており、これらの施設により当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

3. 3. 408号蓬川公園は、昭和21年に都市計画決定された面積約2.8haの近隣公園で、現在約1.8haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

3. 3. 410号浜田公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約1.7haの近隣公園で、現在約1.0haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されていることに加え、公園周辺には松原公園やグラウンドを有し避難場所でもある小中学校、神社等があり、これらの施設により当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

3. 3. 413号潮江公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約2.6haの近隣公園で、現在約2.0haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

62号葭島公園については、現状の河川の低水護岸法線及び管理境界線にあわせて、区域を一部削除する。

また、併せて、その名称を3. 3. 425号葭島公園に変更する。

4. 3. 403号塚口北公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約3.1haの地区公園で、現在約0.2haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、地区公園として必要な機能は、周辺の上坂部西公園や猪名川公園で代替できていることから、区域を一部削除する。

また、併せて、その種別を街区公園に、その名称を2. 2. 4176号塚口北公園に変更する。

5. 5. 403号小田南公園は、昭和54年に都市計画決定された面積約12.1haの総合公園で、現在約5.6haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、変更後の計画区域において、都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の

施設が設置でき、当該公園に求められる機能が確保できることから、区域を一部削除する。

7. 3. 401号佐璞丘公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約3.4haの特殊公園（風致公園）で、現在約0.1haが供用されているが、残りは未整備となっている。

本公園は、本市に残る貴重な自然林を保全、活用するために風致公園として都市計画決定されたものであるが、都市計画決定時に計画していた風致公園としての機能は、変更後の計画区域において確保できることから、区域を一部削除する。

#### 【計画を廃止する公園】

2. 2. 4002号常光寺北公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.15haの街区公園であるが、周辺に街区公園が整備されたことで、当該公園に求められる機能が充足していることから、都市計画を廃止する。

2. 2. 4017号竹谷公園は、昭和21年に都市計画決定された面積約0.47haの街区公園であるが、周辺に街区公園が整備されたことで、当該公園に求められる機能が充足していることから、都市計画を廃止する。

2. 2. 4033号田能公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.13haの街区公園であるが、区域の全域が現在、農業公園のハナショウブ園として供用されており、また、都市計画決定時に計画していた街区公園としての機能は、農業公園で確保されていることから、都市計画を廃止する。

2. 2. 4048号西端公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.21haの街区公園であるが、周辺に街区公園が整備されたことで、当該公園に求められる機能が充足していることから、都市計画を廃止する。

2. 2. 4063号南守部公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.20haの街区公園であるが、周辺に街区公園が整備されたことで、当該公園に求められる機能が充足していることから、都市計画を廃止する。

2. 2. 4068号常吉公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.21haの街区公園であるが、周辺に街区公園が整備されたことに加え、周辺にはグラウンドを有し避難場所でもある小学校、多くの生産緑地、寺院等があり、これらの施設により当該公園に求められる機能が充足していることから、都市計画を廃止する。

2. 2. 4080号塚口墓前公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.85

h aの街区公園であるが、周辺に街区公園が整備されたことで、当該公園に求められる機能が充足していることから、都市計画を廃止する。

2. 2. 4 0 8 1号宮裏公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0. 6 4 h aの街区公園であるが、周辺に街区公園が整備されたことで、当該公園に求められる機能が充足していることから、都市計画を廃止する。

3. 3. 4 1 7号武庫公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約2. 7 h aの街区公園であるが、周辺に街区公園が整備されたことに加え、周辺にはグラウンドを有し避難場所でもある小学校等があり、これらの施設により当該公園に求められる機能が充足していることから、都市計画を廃止する。

6. 5. 4 0 2号藻川公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約27. 2 h aの運動公園であるが、市内のほぼ中央に記念公園が運動公園として供用されていることに加え、周辺の猪名川公園、猪名川河川敷公園が運動施設を備えた公園として整備されていることなどにより、当該公園に求められる機能が充足していることから、都市計画を廃止する。